

議会運営委員会記録

令和8年4月13(月)

開議 10時00分

閉議 12時13分

第4委員会室

出席者

- 〔委員〕岡本委員長、小川副委員長、
今田委員、村本委員（代理：岡山議員）、大谷委員、沖田委員、足立委員、
柳楽委員、西田清久委員
〔議長団〕澁谷議長、笹田副議長
〔委員外議員〕森谷議員
〔事務局〕下間局長、濱見次長、森井庶務係長、山崎書記

議 題

- 1 令和8年3月定例会議での問題点や課題等について 資料1-1、1-2

- 2 浜田市議会基本条例の運用等について 資料2
 - (1) 自由討議による合意形成等（第11条）
 - (2) 政策討論会（第12条）
 - (3) 重要案件の意見交換会（第22条）
 - (4) 議員間討議（第17条）
 - (5) 障がいの有無にかかわらず市民が傍聴しやすい環境（第21条）
 - (6) 公聴会制度や参考人制度の活用（第21条）

- 3 その他 資料3-1、3-2

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 00 分 開議]

○岡本委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。村木委員からは欠席届の提出があり、代理で岡山議員が出席している。

1 令和8年3月定例会議での問題点や課題等について

○岡本委員長

3月定例会議終了後に各会派から意見を提出してもらった。初めに、事務局から資料等の説明をお願いします。

○下間局長

参考資料は各会派から提出された原本である。資料1-1は、提出された意見について、一般質問、議案質疑、委員会審査、請願・陳情、その他の5項目について、会派からの意見がそれぞれ分かるようにまとめたものである。資料1-2は、共通した部分を整理し、問題点や課題等、具体的な検討事項等、現在のルールや規程等の記載をして整理したものである。前回のときと同様に、議員それぞれがすでに定めていることを遵守したり、議長や委員長の議事整理により会議運営ができれば、新たなルールを作ったり、規定等の改正をする必要もなく対応できるものも多くある。また、新たなルールを作るのであれば、申合せ事項に加えることや、試行的に実施してみることも考えられる。本日は、この資料1-2により、提出された課題等について、6月定例会議に向けてどう対応していくかを協議する。

○岡本委員長

事務局からもあったように、議員それぞれがすでに定めていることを遵守したり、議長や委員長の議事整理により運営すれば、新たなルールや規定等の改正をする必要もなく対応できるものもあるし、本日の協議の中で新たなルールが必要ということも出てくるかもしれない。1項目ずつ、6月定例会議に向けて整理していきたいと思う。資料1-2の表に従って進める。まず、一般質問についてである。私から問題点や課題について示して、そのあとに小川副委員長から具体的な検討事項等について提案する。

1点目、不適切な発言等について。過激な表現、個人名を特定した発言が見られることや、議事進行に支障を及ぼす行動が見られることについて、具体的な検討事項について小川副委員長からお願いします。

○小川副委員長

このことについては、議長の議事進行権行使の整理によってある程度改善される部分があるのではないかとということと、改正された政治倫理条例を遵守することによって改善できるのではないかとということで、一つの案として示した。

○岡本委員長

示した内容について、各委員の意見を聞きながら決定していきたいと思う。各会

派いかがか。記載のとおりで良いか。

(「よし」という声あり)

それでは、そのように整理したいと思う。次の2点目、一問一答方式が徹底されていないということについて、小川副委員長から検討事項をお願いする。

○小川副委員長

一問一答方式を導入しているのので、その原則とする運用をもう一度確認すれば改善できるのではないかと思い、提案した。

○岡本委員長

各会派いかがか。

(「異議なし」という声あり)

このとおりとする。

3点目、再質問において、執行部の答弁に基づかない通告外事項が行われているということについて、小川副委員長お願いする。

○小川副委員長

再質問については、通告した質問に対する執行部の答弁内容に基づくものに限定することを再確認する。新たな論点での質問を再質問の場ですということとは、執行部も答弁に困る部分があり、議事進行にも支障を来していることが散見されるため、この点について検討をお願いする。

○岡本委員長

順に伺う。

○沖田委員

会派から提出したとおりである。

○西田清久委員

会派から提出したとおりである。

○柳楽委員

そのとおりで良いと思うが、判断しにくいところもあるかと思うので、一度共通認識を持ったほうが良いのではないかと。答弁の中にあることを原則行うが、ニュアンス的に含まれている部分についてどう捉えるか、個々によって違うかと思う。事業に関する内容が答弁に出てきたとして、そこに関連するところまで広げるのは違うと思うので、しっかりと共通認識を持ったほうが良い。自分自身も悩むときがある。

○岡本委員長

議事整理は議長が行っているのので、議長の判断に委ねられるところになるかと思う。質問が関連していないのではないかとという問いも合わせて議長にしてもらうことで整理できるのではないかと。全議員については、関連付けるようなつながりを持ったものにするのを約束することが必要だと思うが、いかがか。

(「異議なし」という声あり)

それではそのように進める。4点目、通告書の適正化について、小川副委員長お願いする。

○小川副委員長

一般質問の発言通告書の様式があるのでこれを守ることと、時間等も含めて一定程度想定した中での分量にするということで、徹底を図れば改善ができるのではないかと提案した。

○岡本委員長

これ以降の5番から8番までについて、一括して聞きたいと思うがいかがか。5番、議場マナーの徹底。6番、数字を確認するだけの質問。7番、説明用補助資料の使用ルールの徹底。8番、質問時間の遵守。これらについて、事務局から挙げられた具体的な検討事項を示しているが、意見はあるか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、各会派から出された意見に対して提案した事項を守ることとする。特に8番の質問時間については、発言時間30分、答弁を含め原則60分、最大70分というルールが遵守できたという意見であった。これについては今後もこの方式で行くということによろしいか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、一般質問については出された意見を整理し、結論として次のとおりとする。1点目、現在あるルールを全議員が十分認識し、遵守する。通告に沿って質問を行い、再質問は答弁に対しての質問のみとし、新たな事項を質問してはいけないことを徹底する。2点目、議員が遵守する事項や、議長、委員長の議事整理に関する事項などについてまとめた資料を事務局において作成し、改めて全議員で共通認識し、6月定例会議に臨む。3点目、議員の質問時間は30分以内とし、答弁時間を含め原則60分とする。ただし、議長判断で最大70分まで認めることとし、申し合わせ事項に定める。これで良いか。

(「異議なし」という声あり)

次に移る。議案質疑についてである。こちらも6項目あるが、まとめた形で良いか。

(「異議なし」という声あり)

議案質疑について、付託先の委員会の委員は本会議で議案質疑は行わず、委員会で行うルールとするかということについて、いかがか。

○西田清久委員

担当委員会は自分の所管委員会で質問ができるので、本会議ではしないという形にするということが良いと思う。本来の議案質疑は、その場にしか市長がいなかったため、市長に対して質疑をしたい大きい項目に関してだけ行い、それ以外の市長がいなくてもできる部分の質疑は本会議ではしないということが良いと思う。

○足立委員

議案に対する市長の考え方を聞きたい場合は全議員が知っておくべきだと思う。所管委員会には市長がいないので、全体に関わる部分に関しては質疑をできるようにすべきだという意見もある。

○柳楽委員

どこまで認めるかというところが大事なところかと思う。委員会で質疑等ができないほど議案質疑のところで行うと、委員会の運営が難しくなる。

○小川副委員長

市長の思いや方針を聞くという場は本会議しかないので、それが所管であるかどうかは別にして、きちんと聞けるようなことは保障してほしいと思う。

○下間局長

現在の申し合わせ事項のルールについて再度確認する。委員会付託を予定されている所管委員会の委員は、市長等の考えや方針を質す場合のみ本会議で質疑を行い、詳細な質疑は委員会で行うとなっている。また、予算及び決算議案に対する質疑については、議長を除く全議員が予算決算委員であるので、市長等の考えや方針を質す場合のみ本会議で行い、詳細な質疑は予算決算委員会で行うとなっている。市長等の考えや方針を質す場合というのが人によって捉え方が違うため難しい部分はあるが、現在このような申合せのルールが定められている。

○岡本委員長

申し合わせ事項について示された。市長に対して質疑をするという話がある中で、詳細な部分は避けるという話があるので、この申し合わせ事項で良いと思うが良いか。

○森谷議員

そもそも、提案された目的を明確に教えてほしい。なぜそのようなルールの変更をするのか。市民に貢献するためではないのか。

○岡本委員長

もちろん市民のためになるかどうかということである。本会議で市長に質すような内容に限り質疑を行うというこれまで進められてきたルールが、申し合わせ事項に書かれているということである。

○森谷議員

今まで委員会の中で、委員外議員が手を挙げて質問することはなかった。前日までの事前通告でできるはずだが、誰も行わなかった。執行部報告事項に関して、今までは委員外議員は質問できなかったが、これからは堂々と質問できるようになるというイメージで良いか。

○下間局長

委員外議員の発言について確認する。委員外議員が出席して発言の申出をするときは、委員会開催 1 日前の 17 時までに委員長に申し出ることとし、委員長は委員会に諮ってその許否を決定する。ただし委員長から発言を求められた場合はこの限りでないとなっている。また、発言の申出は執行部報告事項または請願に関する質疑のみと定めているため、議案に関してはそういったルールは現在設けていない。

○岡本委員長

今事務局長から説明があった。委員外議員の発言はそのとおりとし、その他のものはできないということであるが良いか。

(「はい」という声あり)

○森谷議員

質疑は3回までとするという制限について、この3回はそのまま生きるのか。

○岡本委員長

生きると思う。委員外議員が議案について本会議以外で質疑ができないという点については、委員会制度を設けている以上、委員外議員がどんどん発言していくのはいかななものかと思う。ルールとして守っていかなければならないと認識している。

○森谷議員

委員外議員になっても専門分野があったりするので、市民に貢献するかどうかという意味では制限しないほうが貢献すると思う。

○岡本委員長

あくまで委員会が選ばれた委員の中で行っているわけであり、専門性は関係ないと思っている。

○笹田副議長

市長に対しての質疑というのは、通告制になったので、議長にも市長に対する質問かどうか分かると思う。市長に対する問題であれば受け付け、普通の課長の答えになるような内容であれば考えるべきだ。通告制になったことで容易に分かるのではないかと思う。

○岡本委員長

もともと議案質疑というのは市長に対するものであって、フリーに出てきてはまずいだろうということで通告制になった。通告すれば何でも質問しても良いということにはならないと思っている。

○笹田副議長

今は通告すれば全て受け付けている。委員会のできる質問を議案質疑で行う議員もいる。今は通告はしても整理はしていない。

○岡本委員長

暫時休憩する。

[10 時 29 分 休憩]

[10 時 53 分 再開]

○岡本委員長

会議を再開する。議案質疑について、事務局で案をまとめているので発表をお願いします。

○下間局長

先ほどから申し合わせで整理しているように、基本的には今までどおりを遵守する。委員会付託を予定されている所管委員会の委員は、市長等の考えや方針を質す場合のみ本会議で質疑を行い、詳細な質疑は委員会で行うという規定のままとするが、

通告書が提出された時点で、議長がその内容が市長等の考えや方針を質すものなのかを判断し、そうでない場合は委員に直接、本会議ではなく委員会で質疑をするよう伝えることを申し合わせに補足を追加したいと考えている。もう1点、事前通告制において、質問したいことについて小項目として書くようお願いし、小項目の質疑に対して上限を3回とする試行も申し合わせに入れてみたいと思う。また、再質問は答弁に対しての質問のみとし、新たな事項は最初から通告書の小項目として入れておくことを徹底する。こういった点を申し合わせ事項に加える形で次回の委員会で案を示す。

○岡本委員長

そのような形で良いか。

(「はい」という声あり)

次に進む。委員会審査についてである。7項目あるが、まず予算決算委員会では質疑回数を制限するかどうか諮る。制限は設けないということで良いか。

○足立委員

浜風の郷としては、回数制限は設けたくない。

○柳楽委員

回数制限はなかなか難しいと思う。

○小川副委員長

回数制限はない方が良いかもしれない。会派でも、この点については指摘していない。

○大谷委員

日程上は予備日はあるが、本来は1日の中で該当委員会の事柄が終わる枠組みであるので、そのための努力はすべきだと思う。

○岡本委員長

整理する。予算決算委員会での質疑回数は制限を設けないこととするが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

次に、通告に沿って質問を行い、再質問は答弁に対しての質問のみとし、新たな事項を質問してはいけないことを徹底するという点について、いかがか。

○小川副委員長

そのとおりだと思う。

○大谷委員

言われたとおりの形で良い。

○柳楽委員

そのとおりで良い。

○沖田委員

良いと思う。

○岡本委員長

では、記載のとおり徹底するようお願いする。

3点目、質疑時間は1分と時間制限をするかどうかについて。前回の予算決算委員会で時間制限を行ってみたが、質疑時間は1分と制限をしたいと思うがいかがか。

○沖田委員

制限はあった方が良くと思う。

○柳楽委員

あった方が良く。

○大谷委員

実際にやってみて、大変良かったと思う。

○小川副委員長

副委員長が手指でやる時間の数え方がどうか。以前は時間を知らせるベルのような取組があったと思うが、モニター等で見えるようにできないか。

○下間局長

電光掲示板を新たに買うのは難しいが、モニターに時間を映すことは可能と思うので、少し検討する。

○沖田委員

1分という制限があって議員はスムーズであったが、逆に執行部側にも、ある程度通告しているので端的な答弁を求めるような申し入れをしていただきたい。関係ないことを話していることも結構ある。

○岡本委員長

その件については予算決算委員会と協議したい。

○下間局長

6月定例会議の補正予算の審査でも、通告制ではないが1分ということで良いか。

○岡本委員長

それでよろしいか。

(「はい」という声あり)

次に進む。請願・陳情についてである。自己請願について禁止することはできないという形で整理しているが、このことについて諮る。

○小川副委員長

全国市議会議長会の見解も含めて、禁止することはできないということなので、変えるわけにはいかないと思う。

○西田清久委員

これまでとおりで良くと思う。

○柳楽委員

このままで良い。

○沖田委員

記載とおりで良い。

○岡本委員長

記載どおり自己請願について禁止することはできないということで良いか。

(「はい」という声あり)

次に、採択した請願等への対応についてである。議会基本条例第 10 条に規定があり、委員会として主体的な進捗確認をする仕組みを整理するということについて、特別委員会で検討中ということか。

○下間局長

現在検討中だが、本来基本条例にも定めている事項なので、その具体的なやり方を特別委員会で議論し整理して、決めていく。

○森谷議員

進捗度の際に、ゼロを進捗度として考えていないことがある。進捗度がゼロであればゼロと表示すべきだ。

○岡本委員長

承知した。請願・陳情についてはそのような形で進める。

その他についてである。4 点ほど挙げているが、政治倫理基準の遵守について、各議員に注視するよう伝える。2 点目の、すでにある様々なルールを全議員で認識することについて、出席時の服装や反対討論の在り方等について全議員が認識していただきたいとしてこの場を締めたいと思うがいかがか。

(「はい」という声あり)

○澁谷議長

本会議場での服装について、上着とネクタイ着用の男性にはお願いすることができないか。いろいろ崩れてきている印象を持っているので、本会議場だけはお願いをしたいと思うが、検討できないか。

○岡本委員長

議長から提案があったが、いかがか。

○西田清久委員

クールビズの期間が設けられているので、その期間はなしで良いと思う。

○柳楽委員

各地域等でPRのためのポロシャツを作成していて、議会でも着用したことがあった。この関わりはどうか。

○岡本委員長

確かに、開府 400 年の際に議会でも着用していたことがあった。今後はそのような予定がない中で、議長は議場の雰囲気を引き締めを思われているが、皆さんの考えはどうか。

○今田委員

エレベーターの中にもクールビズのことを掲示してあるが、通年でクールビズを行うということであれば、執行部もクールビズ対応となってしまう。全国的な猛暑を考えれば制限は難しいのではないか。

○沖田委員

即決は難しい。各会派で持ち帰って議論したい。

○澁谷議長

国会においては全てネクタイを着用している。姿勢や形の点も配慮いただきたい。

○森谷議員

市長や議長が上着やネクタイをしていないこともある。上着ネクタイ着用を決めるのであれば、市民にも着用するよう統一させたほうが良い。

○岡本委員長

各会派持ち帰って検討し、次回の時に報告をお願いする。

○小川副委員長

本日議論することではないが、その他の項目の中で市民クラブとして意見を書かせていただいた。今回の3月末で課長職の方が多く辞めた。原因は分からないが、3月定例会議の議会対応の中で辞める気持ちになった方がいるのではないかと感じている。議会運営や執行部側との関係の中で、もしそうした要素があるとすれば考えていく必要があるのではないかと。執行部への負担が大きかったのではないかと懸念がある。

また、予算決算委員会での審査時間について、朝1時間早めて始めて、毎日夜8時まで3日間通して行ったが、職員や事務局がその後も残業している実態がある。働き方改革が問題になっている中で、予備日を増やすなど改善する必要があるのではないかと。会派に持ち帰って議論する機会があればお願いしたい。

○岡本委員長

市民クラブから、反省も含めて意見をもらった。私個人としても、31名の退職者について我々にも責任があるのではないかと感じているし、予算決算委員会についても、早めに始めたにも関わらず遅くまで時間がかかったことは皆も感じることがあると思う。このことについては、しっかりと会派で協議していただきたい。

○森谷議員

退職者31名について、全員が定年満期退職ではない。一人一人退職前に話を聞いた。言わないという人もいたが、益田市役所や県に行くと言った方や、会計年度任用職員のほうが責任がなく良いと言った方もいた。退職者は6か月以上前に退職願を出しているのに、もし議会に原因があるとすれば前の議員の対応だと思う。私は議会に原因はないと思う。職員の意見を聞かないで私たちだけで議論するのは適切ではないので、職員がどう思っているかも聞くべきだ。

○小川副委員長

言葉と本音が一致するかどうかは聞く姿勢が必要であり、きちんと議論する必要があると思う。今日は時間がないのでそれぞれ持ち帰って振り返り、また改めて議論をお願いしたい。

○岡本委員長

その他の部分については以上で終わる。暫時休憩する。

[11時17分 休憩]

[11 時 23 分 再開]

3 その他

○岡本委員長

会議を再開する。議題2については時間の関係で後回しにし、先に議題3について取り上げる。事務局から説明をお願いします。

○下間局長

資料3-1を参照されたい。通告書等の提出締切りの変更について相談する。提出締切りの時間がばらばらで分かりにくいという声があるため、統一してはどうかと案を作成した。議案質疑の通告については、1日前の午前11時であったものを、議長が内容を精査して委員会で質疑するよう整理する時間を確保するため、2日前の午後2時で統一する。一般質問等のその他の項目についても、当初の予定より締切りを早める案を提示している。これで了承いただけるか。

○岡本委員長

通告書等の提出の締切りについて、9項目の変更案が出されている。事務局としては締切日と時間さえ決めていけば対応しやすくなり、議長の対応もできるということである。この形で良いか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、そのように決定する。次にもう1点説明をお願いします。

○下間局長

資料3-2を参照されたい。政務活動費の交付に関する細則である。政務活動費を充てることができる経費のうち、インターネット使用料などで経費の3分の1以内、年間上限額1万円以内と定めているものがある。議員からも上限額1万円の設定が必要かという意見があった。以前は政務活動費が少なく、偏った使い方ではなく有効に活用すべきという考えから上限額が決められていたが、現在は24万円に増額され、政務活動の内容もアプリや有料版生成AIの導入など多様化している。一律に上限を設定するのではなく、必要性や合理性に即した支出を可能とすることでも良いかと考え、年間上限額は廃止することを考えている。この方向性で良いということであれば、次の議会運営委員会で細則の改正案を提示する。

○岡本委員長

事務局から、政務活動費の上限額の廃止について提案があった。各会派から意見を聞きたい。

(「異議なし」という声あり)

異論がないということなので、この改正の方向で進めるようお願いする。

2 浜田市議会基本条例の運用等について

○岡本委員長

資料2を参照されたい。前回の委員会で6項目が今後検討する事項として決まり、

各会派から意見を提出してもらった。これら6項目について今後どう対応していくかを協議する。まず1点目、自由討議による合意形成等について、各会派から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

我々が整理した中では、さらに委員会で協議していくということで、現在の自由討議実施要領により必要に応じて行うという考えである。事前にテーマを申告し、次回開催するなどの柔軟な対応をしてはどうかという意見を持っているがいかがか。

○小川副委員長

全員協議会が終わる直前に自由討議の時間があるが、その場でいきなり議論するのは難しい。どこかの時点で議長に対して次の全員協議会で議論したいテーマを提案しておき、次回行うというようなルール決めがあると、自由討議の制度がうまく活用できるのではないか。

○足立委員

本会議の一般質問終了後に、各会派から今回の課題に関連したテーマで会派を横断して討議できるような形を整えることがきっかけ作りになるのではないかと思う。

○岡本委員長

事前に通告しておけば各委員も対応しやすいし、やりやすくなるのではないかと思うがどうか。

○柳楽委員

当日にいきなり出てくると意見がまとまらないこともあるので、事前にテーマを提示するのは良いと思う。

○澁谷議長

このテーマで自由討議をしたいと申出があったとしても、それに賛同する議員など、何人かの意見が出ないと討議にならない。そのためにも、調査・分析する時間が必要だ。各委員会でも、委員長が「自由討議ありますか」と必ず問いかけるが、ほとんどなされない。これも、前もって準備するなど仕掛けが必要だ。

○岡本委員長

各委員会でそのことを協議してもらって、委員会ごとに活発化を図っていただきたい。

○笹田副議長

一般質問で出た事柄について全員協議会の場で自由討議できるようにすれば、それが委員会に取り上げてもらえるなど前向きに進む可能性が出ると思う。

○岡本委員長

この話については各会派持ち帰っていただいて、了承いただけたら一般質問が終わった後に通告してもらって、最後の全員協議会で行う仕組みで良いか。また、各委員会については委員会ごとに活発化を考えてほしい。

○西田清久委員

良い提案だと思う。自由討議という決まった形式であると、なかなか生み出すのが

難しかったが、これまでも議論が行き詰まったときに暫時休憩し、その間に各委員が自由に討論していた。言わばこれが自由討議だったのだろう。これをしっかりとした自由討議にしていくために、今回の提案は良いと思う。

○下間局長

試行的に6月定例会議の最終日の全員協議会で行うこととして、事前に各議員に自由討議をする案件がないか聞き、また一般質問で出た内容について議会全体で深掘りしていくような案件がないかを問いかけてみたいと思う。提出された案件があれば最終日の全員協議会で行うという形で試行的に実施してみてもどうか。

○西田清久委員

自由討議のテーマは、市の行政施策としてプラスになるような建設的なテーマに限ったほうが良いと思う。

○下間局長

事前にテーマを出してもらった後、当日全員協議会でそのテーマで自由討議をするかどうか諮る形になると思う。

○岡本委員長

試行的に実施するということで了承いただけるか。

(「はい」という声あり)

それではそのように進める。次に2点目、政策討論会について。補足説明や他会派への質問などはあるか。

○小川副委員長

市民クラブとしては、機運が盛り上がっていなかったりテーマがなかったりしてできていなかっただけで、制度自体はあるので機運が高まれば実施できる条件があるのではないかという意見である。

○足立委員

市の施策に対して議会側としてバックアップできる形もあると思うので、重要なことを年に1つでも取り組んで議論を深めることが必要であり、政策討論会を開催したいという思いである。

○大谷委員

市が取り組んでいる石見神楽とか懸案事項である歴史資料館のこととか、方向性を示すべき事柄はあると思うので、そういったことについてテーマを決めてやるのは良いと思う。

○柳楽委員

前段で出ていた自由討議の件とつながってくると感じている。これまでの政策討論会は、委員会から出されたものについて全議員で議論するイメージであったが、それとは変わったものになっていると思っている。

委員会から出された提言書案等について委員外議員から意見をいただくにしても、意見をいただく時期が大事だと思っている。ほぼ出来上がった状態で意見をもらうのか、途中経過の段階で確認していただくのがいいのか、検討が必要だと思う。

○澁谷議長

これは自由討議とは違って、一つの形にまとめてもらって、執行部に申し入れしたり、次年度の予算確保につながるようにしたい。言いつばなしとなったり意見交換だけで終わるのは良くない。

○笹田副議長

過去に福祉の分野で条例改正まで行ったが、他の分野では議会提案にならなかった。現在産業建設委員会で検討している課題について、委員会だけで提案するのではなく、議会全体としての提案にするために、政策討論会を活用して中間報告を行い、各委員の意見を聞いた上で取りまとめをしたいと考えている。

本来であれば各常任委員会で課題を挙げて、それを基に協議して市に提言したりするのが政策討論会だと思うが、なかなかできていないので、現実的には現在各常任委員会で今動いているものを出した方がやりやすいと思う。そのため、先程のような形で政策討論会を利用させてもらいたい。

○岡本委員長

政策討論会のテーマは各々自由に出てくる可能性があるということだが、それは誰が受け付けるのが適当か。

○笹田副議長

政策討論幹事会がある。

○岡本委員長

暫時休憩する。

[12 時 06 分 休憩]

[12 時 08 分 再開]

○岡本委員長

会議を再開する。政策討論会については、まだまだ詰めていかなければならないと思うので、次回改めて協議する。政策討論会以降の項目についても、次回の検討事項としたい。

次回の議会運営委員会の日程について、事務局から案内をお願いする。

○下間局長

申し合せ事項を変更することや、議員が遵守する事項等の資料を作成し、6月4日の全員協議会で全議員に提示したいと考えている。そのため、それまでに議会運営委員会を開きたいので、5月18日月曜日の午前10時からの開催でいかがか。

○岡本委員長

それでは、今回は5月18日月曜日の午前10時から第4委員会室で開催する。

(「はい」という声あり)

○森谷議員

質問時に使用する画面の操作について、以前はパネルで自分で簡単にできたが今

回は操作が必要で戸惑っている人がいた。事務局が操作するなどの対応をお願いしたい。また、広報広聴委員会で提出したイラストが後から禁止になったことについて、ルールを整理してほしい。

○岡本委員長

話を伺った。協議して対応する。最後にお願いだが、本日の内容について各会派で共有するようお願いする。以上で議会運営委員会を終了する。

[12 時 13 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 岡本 正友